

日病薬発第29-270号
平成30年3月14日

都道府県病院薬剤師会会長 殿

一般社団法人 日本病院薬剤師会
会 長 木 平 健 治



第57回通常総会における一般質問・要望事項の募集について

平素より日本病院薬剤師会にご高配を賜り御礼申し上げます。

平成30年6月16日（土）に開催する第57回通常総会では、平成29年度事業報告、決算等を議題とする予定となっております。

本総会においても活発な議論を行うため、一般質問・要望事項を募集いたします。

つきましては、別紙をご参照の上、平成30年5月18日（金）（必着）までに添付ファイルで事務局総務課（kenbyo@jshp.or.jp）までご提出くださるようお願いいたします。

なお、今回の通常総会では、議事運営委員会より平成24年6月23日付で発出された、「総会での質問・要望事項の活性化に向けたご協力のお願い」（参考資料）に基づき、一般質問・要望事項のみ募集いたしております。

第57回通常総会における一般質問・要望事項の募集の詳細について

一般社団法人日本病院薬剤師会

【提出用紙】

- ・所定の提出用紙は都道府県病院薬剤師会会長に送付します。質問・要望がございましたら、提出用紙に必要事項を記入の上ご提出くださるようお願いいたします。

【質問の作成、採否等に関する留意事項】

- ・日本病院薬剤師会ホームページ（会員のページ）内の「総会・地連協資料」に過去の総会・地連協の議題、資料、質問等を掲載しています。
- ・一般質問・要望事項の採否、質疑・説明順序、時間配分等については議事運営委員会にて検討いたします。
- ・質問の趣旨・内容等について事前に照会する必要がある他、個別の事例や公開にそぐわない質問については、議場での回答を保留する場合があります。

【当日の進行について】

- ・一般質問・要望事項の配分時間は答弁に関する時間も含めることとします。ただし、全都道府県で質問・要望が提出されない場合は一般質問・要望事項を行いません。
- ・質問・要望者に司会台で質問・要望をご説明いただいた後、理事者等が中央の演台で回答を行います。
- ・提出された一般質問・要望事項は、原則、総会時に資料として配布いたします。円滑に進行するため、質問・要望のご説明は要点のみを簡潔に述べてください。
- ・内容が関連する質疑については、複数をまとめて行う場合があります。

【問い合わせ先】

日本病院薬剤師会事務局
総務課

TEL : 03-3406-0485

E-mail : kenbyo@jshp.or.jp

第57回通常総会 一般質問・要望事項提出用紙

一般社団法人日本病院薬剤師会

.....病院薬剤師会	代議員氏名.....
-------------	------------

一般質問・要望事項（どちらかを○で囲んでください）

.....

.....

.....

質問・要望の趣旨

- 【注】 1) 提出期限：平成30年5月18日(金)必着 *締切厳守
2) 提出先：日本病院薬剤師会事務局総務課 E-Mail：kenbyo@jshp.or.jp
3) 氏名欄には当日発言予定の代議員氏名をご記入下さい。
4) 一題一用紙でご記入下さい。

平成24年6月23日

各都道府県病院薬剤師会会長 殿
各代議員 殿

一般社団法人 日本病院薬剤師会
議事運営委員会

総会での質問・要望事項の活性化に向けたご協力をお願い

平素より日本病院薬剤師会の運営にご高配を賜り御礼申し上げます。

本会は平成23年7月1日付の一般社団法人への移行に伴い、従来の代議員会に相当する総会を年間2回開催することとなり、平成23年度は第43回通常総会、第44回臨時総会を開催いたしました。

各総会では、代議員及び役員のご協力により、議題とされた協議事項、報告事項について活発な議論を行うことができました。一方、質問事項については、特にブロック代表質問の提出地区が半数に満たない状況が続いており、質問・要望事項の活性化に向けた検討を行う必要が生じております。

議事運営委員会では、これを受けて平成24年6月9日に開催された第1回委員会で検討を行い、下記の通り質問事項、審議時期の整理を提案することといたします。各都道府県病院薬剤師会におかれましては総会での質問事項・要望事項の事前の検討及び審議時期に合わせた提出についてご協力を下さるようお願いいたします。

記

1. 質問事項の整理

ブロック代表質問は各ブロック、一般質問・要望事項は各都道府県病院薬剤師会の問題意識が示される必要があることを踏まえ、それぞれのブロック会議、都道府県病院薬剤師会理事会、総会等で協議されたものを原則とする。従って、質問内容について各ブロック長、各都道府県病院薬剤師会会長の事前の了承を受ける必要がある。

2. 審議時期の整理

ブロック代表質問は、春に都道府県病院薬剤師会の理事会、総会が開催され、夏以降に大多数の地区でブロック会議が開催されている状況を踏まえ、2～3月に開催される臨時総会で審議することを原則とする。一般質問・要望事項は、6月に開催される通常総会で時間を拡大して審議することを原則とし、臨時総会では緊急性の高い質問・要望のみを審議するものとする。